

平成22年度 第5回 寒川町総合計画審議会 会議要旨

日時：平成23年3月23日（水）
午後1時30分～3時00分
場所：議会第1委員会室

出席者：飯田誠会長、黒沢善行委員、早乙女昭委員、藤沢喜代治委員、
鈴木宏文委員、脇文亮委員、熊澤茂委員、小林篤子委員、
西川宣夫委員、大庭照人委員
欠席者：小島栄子委員、北村明委員、今井雄二委員、玉井拙夫委員、
佐藤一夫委員、村松正喜委員
事務局：木内企画政策部長、石井専任主幹、深澤副主幹、小林主査、
高橋主任主事
傍聴者：0名

1. 開会・・・木内企画政策部長

○開会のあいさつ

2. 会長あいさつ

○本日で、第5回目の会議となる。前回の会議では事務局より改訂基本構想に対するパブリックコメント（案）について皆様から貴重な意見をいただきましたが、町では2月10日から3月11日までの間でパブリックコメントを実施した。本日は、そのパブリックコメントの実施結果とその意見反映について審議を行うとともに、本審議会としての答申をまとめ上げていきたい。引き続き皆様のご協力をお願いします。

3. 議題

(1) 寒川町総合計画さむかわ2020プラン改訂基本構想（案）パブリックコメント実施結果について

【会 長】 それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局より町総合計画「さむかわ2020プラン」改訂基本構想（案）パブリックコメントの実施結果について、資料により説明。

【会 長】 説明が終わったが、この改訂基本構想（案）パブリックコメント実施結果についてご意見等ありますか。

【委 員】 教育委員からの意見の中で、「よく学び、よく遊び、よく生きる」といった言葉があるが、「よく学び、よく遊び」というのは昔から言われているが、「よく生きる」というのはあまり承知していない。これは世間一般では今はこうなっているのか。「よく生きる」という部分について聞きたい。

【事務局】 こちらについては、ここでも書いているとおり、教育振興基本計画を策定する中でのキャッチコピーとして使われている。「よく学び、よく遊び」についてはよく聞くとするが、「よく生きる」というものは聞き慣れないと思うが、これについては世間一般の標準的な言葉ではないと思う。しかし、町の教育についてどうあるべきかということで計画する中では、こういった言葉を使い、キャッチコピーに基づいて計画を進めていく。総合計画では将来像のようなイメージである。

【委員】町の教育委員会としては、町の教育方針として「よく学び、よく遊び、よく生きる」ということで、そうすると資料5の9ページでは、こうした状況の中で、「よく学び、よく遊び、よく生きる」の言葉にもあるようにと書いてある。このように書かれていると町民から見ると世間一般で使っている言葉に取れる。これについてはちょっと抵抗を感じる。教育委員会がおかしいとか否定しているわけではないが、世間で使われていない言葉が「言葉にあるように」というのは抵抗を感じるので、ここのところをもう少し何とかしたらどうか。教育委員会ではなくて、この趣旨があって、それに基づいて教育委員会が寒川の教育方針を立てるので、ここに教育委員会という言葉を入れるのもまずいので、ここのところをもう少し文言を。

【事務局】今の件については、意見として再度検討させていただければと思います。

【委員】私も教育委員ですので、お話しをさせていただきたいと思います。国の方で教育については、教育振興基本計画を定めるようにと要請がありまして、寒川町としてもそういうものを定めて、今後の考え方というものははっきりと理解していただくよう作っている途中です。この教育振興基本計画につきましても、議会の方で承認いただきまして、全体の姿というものが大体固まってまいりましたので、今回の総合計画の中にもそういった考え方を落としていかないと、やはり今までやってきたものそのままになってしまうので、新しい考え方もここに入れるべきだというのがここに書いていこうとした考え方です。今お話し「言葉にあるように」といった表現としてはちょっと理解しがたい部分もあるかもしれないと思いますので、この言葉をもう少しわかりやすい、あまり抵抗のないような表現にした方が良いのではないかと私も感じますので、もう一度教育委員会の中でも再度審議して、町の方とも調整させていただければと思います。あと「よく生きる」というのは、教育の考え方の中で生きる力というのは非常に重要であるという考え方がある。自立して生きる力を育むのが教育の一番重要なポイントだという考え方がありまして、教育委員会内部ではそういったところはしっかり書き込んでいますが、理念であるキャッチコピーのところは「よく学び、よく遊び」がありますので、生きるという力を「よく」を使って「よく生きる」という表現にしているというのが現在の教育委員会の考え方です。では、一般的に「よく生きる」という言葉があるかといえば、それはないかもしれないが、寒川としてはそういった言葉を選択して、教育の中で活かしていきたいというのが教育委員会の考え方です。

【事務局】こちらにつきましては、本日もご意見いただければ、今後につきましてパブコメの結果につきまして議会の方へ早い時期にご報告をさせていただきます。その中でも議会の中からご意見がいただけるのかと思っておりますので、それも併せて最終的に6月の議会の方に議案として提出させていただき議決いただければと思っております。その間につきましてはいろんなご意見がいただければ、町としましても皆様のご意見を町の方で判断して変更等をさせていただくので、今のご意見につきましても、そのような調整をさせていただきたい。

【会長】補足説明がありました。これは「よく」が3つ続いているから、「生きる」という言葉も生かしてここで使ったと思う。今非常にいじめなどがある中で、すぐ死というものを選んだりするので、そういったものも含めて「よく生きる」と言うような表現になっていると理解をしたが、今言ったように「生きる」という部分に異議があるようでも困るので、やはり人間の生命を大事にするという意味で「よく生きる」というような表現になったのかと、これをまた論議して議会にかけてというところは大分長引いてしまう

ので、その辺を皆さんで短時間の間にまとめることができれば、これで良いということになろうかと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】私はこれで良いと思う。「よく学び、よく遊び、よく生きる」で良いと思うが、それであれば最初からそういった趣旨でとか、これが寒川町の基本的な考えです、そういった基本的な考えによりとか、そういう風に言うておく方が良いと思います。

【会長】それではあまり修正を加えないで、このままで寒川町の基本構想ですということにしていただければいいですか。

【委員】そうですね。

【会長】では、そういった方向で皆さんご理解いただければ、あまり大きな修正で議会にかけてという長引くので、そういう方向でみんなが良いのではないかとしようにしたいと思いますがどうでしょうか。

【委員】言葉を修正するとすれば、教育理念だとか何かそういった言葉を入れていただければ読む方としてはそうかなと流れていくと思う。いきなり出てくるところでちょっと理解しがたいということですから、補足的に寒川町の教育理念であるという、何かそういった言葉を選択して入れていったらどうかと思います。

【会長】では、そういった方向でお願いします。

【委員】私らの時に記憶しているのは、少年少女は強く、正しく、愛らしくという言葉をずっとやられてきたということで、ことさら「よく」を3つ並べる必要があったのか。これはこれで良いですけども、よく生きるということをどうやってアピールしていくのかと。やはりいろいろな面で生きていくには、先ほどのいじめということもあったけども、そういう場合にはやはり強く正しくという言葉があるので、よく生きるをどうやってアピールされるのか。

【委員】振興計画の中でそういうところを捉えて、どういう風に施策を実行していくかということに落としていくというのが町としての教育振興基本計画の中身になりますので、これはあくまでも全体としてキャッチコピーである中に理念的なところですので、是非その辺も含めてご理解いただきたい。これについては今審議中ですので議会の方にもその内容が固まった段階でかける予定になっておりますので、またご意見いただければと思います。

【会長】委員の意見を中身の中で取り入れていただいて、実施の中でどう生かすかということの方に向いていただければいいのではないかとこの風に思います。

【委員】勿論教育委員会の方へも今日のご意見については伝えたいと思います。

【会長】よろしくお願いします。他に何かご意見ございましたらどうぞ。

【委員】資料5の21ページで、パブリックコメントである寒川神社という地名が入っていますが、これは寒川神社というものは町にある一つの宗教法人です。たしかに寒川町と寒川神社はイコールのような考えがあると思うが、憲法上の信仰の自由などの面で、これは一宗教法人ですので、これを基に寒川神社をベースにして観光をしていきたいと思います、観光を盛んにしましょ

うといった話でしたが、やはりこれは一宗教法人ですので、これに対して町がどのように取り組むかというものは、どこまでどのように取り組むかというのは、考えてみると憲法上の問題がいろいろあると思うので、今後寒川神社という名前が出てきたらいろいろなことがあると思いますが、観光を盛んにするというのは私は賛成ですが、やはり町民全体に何かプラスになるような、何か寒川神社がそういう風な方向に持って行かないと寒川神社に全員が信仰しているとは思えないので、別の宗教を信じている人もいますので、そういうことも考えながら、これからいろいろな計画等を進めて行く必要があると思います。この地図に出ているのはこれで構わないと思いますが。

【事務局】ありがとうございます。町としましてももちろん宗教法人ですので、神社に荷担するというのではなく、やはり町としても一つの観光の資源という形で逆にそれを上手く利用していきたいということで、町としては進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

【会 長】よろしいでしょうか。前回、寒川神社に200万人外部からみえるということをもっと利用したらどうかという意見がありましたので、ここでは宗教という意味ではなく、ただ中心的に寒川神社があるということでここに入れていと思うが、そんな理解で良いですか。

【事務局】はい。

【会 長】よろしゅうございますか。他にご意見がございましたらどうぞ。

【委 員】今の寒川神社の関係で、これは一般的に他市町のいろいろな書類を見ていると思いますが、例えば伊勢神宮とかそういう大きな観光資源を持っているところは、そういった表現は使っているものですか。

【事務局】全国的に見ていませんので、寒川神社について宗教法人としての位置付けで物事を見ていたわけではなく、先日も他の委員からも言われた部分もあるが、現在進められている川と文化のまちづくり計画の中でもいろいろと計画があるわけですが、そういった種地として物事を見ておりました。ですから宗教法人としてみていたわけではないので、全国の例は見えてはいませんが、神奈川県内で神社が出ている将来都市構造などの大きなイメージの中で宗教法人が核として押さえていた記憶はございません。寒川といえは全国区として寒川神社というのは皆さんから聞きますので、そういった意味で現在の総合計画の中でも出ているところだと思います。先ほど委員から言われた意味合いで町として載せていたわけではない。そういったものの中では神奈川県内では宗教法人という見方ではないと思います。

【会 長】よろしいですか。

【委 員】難しいところですね。

【委 員】私も宗教法人としては当然見ていないと思いますが、いわゆる寒川神社の集客力はやはりまちづくりの上で無視できないと思う。正月など人がかなり集まりますので、道路についても何についてもそれを無視すると大混乱が起きる。そういった意味では都市構造ということですので、位置づけていかないと、小さな神社とは違うだろうと思いますし、これからやはり観光にも力を入れていくことになると、それを活用する方策を考えていくべきだろうという風なことで、私は宗教法人として載せているのではないので、それをどう発展させるとかではなく、事務局から言われたとおり活か

していくべきではないかということ載っていても良いのではないかと思う。

【委員】ここまで来てあまりこの議論をするつもりはありませんが、やはりこれは対外的に出すものではなくて、住民を中心としたものですから、しいて寒川神社をどうして出すのかなど。私は200万人の参詣者よりも寒川病院がこの地域で医療・福祉をやっていただいていることの方が、よほど寒川には値打ちがある。昨日も予算委員会もありましたが、私は寒川病院が地域へ示している役割というものは随分大きい、我々は今も我々が先頭に立って感謝をしても良いのではないかと思っているぐらいですので、これだけの材料だけで、こうやって書くのであればやはり宗教法人ですよ。当たり前なんです、そうではなくてやはり医療・福祉で町も助かっている。あれがなければ、町は町民のための病院も経営しなければならない。そういったことを思うと大きな存在だと思う。宗教法人ですから確かに参りがあって、多少なりとも恩恵がある面もあるが、やはり尊重すべきだと思う。

【会長】そういった意味でここに位置づけられているという理解でよろしいですか。他にご意見がないようでしたら、改訂基本構想（案）パブリックコメント実施結果については、これで終結いたしますが、よろしいでしょうか。

【各委員】はい。

（２）寒川町総合計画さむかわ2020プラン改訂基本構想（案）パブリックコメント実施結果について

【会長】それでは、（２）寒川町総合計画さむかわ2020プラン改訂基本構想（案）に対する答申について事務局の方で説明をお願いします。

【事務局】それでは、改訂基本構想（案）に対します答申（案）につきましてご説明させていただきます。資料番号6をご覧ください。今回、基本構想（案）に対します本審議会の答申（案）につきまして、事務局より素案という形で提出させていただきました。そういった中で、あくまでたたき台として提示をさせていただきましたので、本日皆様方で本審議会としましての答申につきまして検討していただければと考えておりますのでよろしく願いいたします。答申（案）につきまして、担当より読み上げますのでよろしく願いいたします。

○事務局より寒川町総合計画さむかわ2020プラン改訂基本構想（案）について（答申）について、資料により読み上げ説明。

【会長】事務局から説明が終わりました。何かご意見があればお願いします。

【委員】1番目の人口減少社会、これはいいですね。少子高齢化社会、今は人口の構成比が14%で高齢化ではなく、高齢社会、少子高齢社会で化はいらぬのではないかという感じもしている、見解を伺いたい。

【会長】化について、取ってしまっただけで少子高齢社会としたら如何かということですが。

【事務局】人口としましては、少子化・高齢化というようなことで化を入れましたが、

今の社会であれば少子高齢社会と言ってもいいかもしれない。

【会 長】 しかし、これは入れておいても決して間違いではないと思いますが。

【委 員】 昔は高齢社会として人口の65歳以上が14%と言われていましたが、既に寒川町は20%弱で、高齢化に進んでいるのではなく、既に高齢社会である。

【会 長】 では、「化」を抜いてしまってよろしいでしょうか。皆さんどうでしょうか。既に高齢社会であるということで。事務局はそれについて何かありますか。

【事務局】 こちらにつきましては、通常少子高齢化という使い方をしてるので、事務局案としましては少子高齢化社会としてお示しさせていただいたところですが、今委員が言われたとおり、現在はどうかというところもあると思いますが、この文章をよく読んでいただきますと、「化」社会に移行しつつある、結論としては、そこに向かうということで、最終的には少子高齢社会だと思う。ただ、現在は少子高齢化なのか少子高齢なのかその辺は議論があると思いますが。

【会 長】 高齢社会なら移行はいらないということですね。

【事務局】 移行しつつあるという結果として少子高齢社会へ移行しつつあるということであれば読めないことはない。現在が「化」であるかどうかは別として、最終的にはそこに向かっていくという表現は、「化」を除いても特段問題ないと考えられます。

【委 員】 6ページもそのような文言を使っているんで、そういう微妙なことで判断した方が良いでしょう。

【委 員】 少子高齢化の一層の進行という社会とっていいのでいいと思う。もっと進んでいくという言い方で。社会が入ってくるとちょっと違うのかなと思う。

【委 員】 ちょっとすみません。皆さんの発言を聞いてちょっと考えたんですが、少子化というのは、少子化・高齢化というものが今出ましたが、少子化と高齢化は全然別のものだと思う。つまり赤ん坊が生まれてこないわけで、そういうことが一つあるのと、段々みんな年を取っていくことは、2つの別のことであると思う。皆さんの話を聞いています。違いますか。

【会 長】 本来からいくと、少子・高齢化ということか。

【委 員】 先ほどおっしゃったけど、少子化及び高齢化というのが、言葉から言うと、ですから少子高齢化の一本で現象を捉えていること自体は世間がおかしいと思う。本来は年はどんどん取っていくということと赤ん坊があまり生まれてこないというのは2つのことは違うことなんです。結婚しないで、赤ん坊を生んでくれないということが1つ起きているのと、今の人がどんどん年を取っていくものの2つの現象を一つの言葉でまとめてしまうのは、皆さんの発言を聞いていますとちょっとおかしいと思いました。そういう事実が2つあることを1つの少子高齢化という世間並みの言葉でまとめてしまうのはどうかと思います。

【委 員】 「化」を除くという方法も一つ、それから「社会」を除いて少子高齢化が

進行しつつ、文章としてこちらの文章はそういう風な言い方をしている。
その辺の上手く考えていただければ。

【会 長】別なことで、少子ということと高齢化社会というのは、別で問題が違うと、
そういえば少子で「・」を打って高齢化か。

【委 員】どっちも起こっていることはある意味認めている。本当は違うものである。
高齢化が進んでも赤ん坊をどんどん生んでくれれば、それはそれで良いこと
なんだから。少子化するから高齢化しているわけではない。

【委 員】でも、少子高齢化という言葉もありますから。

【委 員】その言葉が曖昧にしている。そういう現象を。

【委 員】世間でこれで良いとして通っているのだからこれで良いのではないか。こ
れで良いと思う。

【委 員】これは両方の「化」を取れば良いと思う。5 ページも取るし、答申書も取
るということで。「化」を削除するというで。

【会 長】では、「化」を取るということでよろしいでしょうか。少子高齢社会に移
行ということでよろしければ「化」を抜くということで。

【事務局】よろしいでしょうか。今のところをまとめさせていただきます。答申書の方
につきましては、少子高齢化社会のところの「化」を取るということで、
少子高齢社会に移行しつつあるという言葉に修正させていただく。あと本
編の方の5 ページの1 行目の「化」を除くといったご意見ですので、その
ように変更するというでよろしいでしょうか。

【会 長】それで了承いただけますか。よろしくお願いします。

【事務局】その辺につきまして、事務局で全体を見させていただきます。最終的に確
認を取らせていただきます。

【委 員】移行という言葉と進行という言葉がありますので、その辺もよく検討して
いただけますか。

【会 長】他にはございませんか。

【委 員】これは感想なんですが、町長さんはどういう風に思っているのかと思うん
ですが、人口増加に繋がる諸施策を着実に推進されたいと言われて町長さん
はどのように思うのかと、これは感想ですが、こう言われてもどうしよ
うもないのではないかと。そのヒントはどういうことがありそうですとい
うようなことがないと町長さんとしても頭を抱えてしまっている気がしま
すが。

【事務局】人口問題につきましては、町として人口を伸ばしていくんだというように
考えておりますので、町長の方もそういう考えだと思います。パブリック
コメントの回答でも人口増加に対する施策を進めていくという形にしてお
りますので、今後につきましても、町として人口の増加に繋がるような施
策は打っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

【会 長】今の修正で答申をしてもよろしいでしょうか。

【事務局】 それでは、よろしいとしてもよろしいでしょうか。もしよければこれから文章を直しますので、また町長が最後に皆さんの方にご挨拶をいたしますので、その場で答申書につきましても、その場で受け渡しをお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは文章を直す時間として10分程度いただけますでしょうか。

【会 長】 それでは、休憩を入れまして、その間に修正をお願いします。よろしくお願いたします。

<答申書作成のため休憩>

4. その他について

<町長入室>

- ○会長をはじめ各委員に答申書（写し）を配布し、確認した。
○会長より本審議会の答申書を読み上げ町長に渡す。

- 町長本審議会に対し御礼

【会 長】 ただいま町長よりお礼の言葉をいただきました。以上をもちまして4のその他につきまして終了いたします。

5. 閉会

【会 長】 続きまして、5の閉会でございますが、本審議会の会長として私より委員の皆様に対しましてお礼の言葉を申したいと思ひます。

- 会長から委員に対し御礼

- 木内企画政策部長より閉会あいさつ

以 上